

## 「知財経営に取り組む中小企業のための知的財産活用支援策利用のポイント」の発行について

中部経済産業局では、中小企業が知的財産経営を進めるにあたり、取り組みの各ステップで活用可能な知財の支援策について活用の「ツボ」を事例を交えて紹介した事例集「知財経営に取り組む中小企業のための知的財産活用支援策利用のポイント」を作成しました。

本冊子は、「中部知的財産戦略推進計画」（平成18年3月中部知的財産戦略本部策定）に基づき作成したものであり、中部地域の企業のご協力をいただき、中部地域の知的財産に関する支援策活用実態の把握・分析調査を実施し、第1部では支援策を活用した企業の事例8件をショートストーリーで掲載、第2部では知財経営のプロセスに沿って活用方法について企業の事例を交えながら、その活用の「ツボ」をわかりやすく紹介しています。

「知財経営に取り組む中小企業のための知的財産活用支援策利用のポイント」の特徴

(1) 支援策を活用した成果について特に参考となる中部地域企業の事例を解説

調査の過程で特に参考となる企業をピックアップし、知財関係の支援策活用の背景と体験、支援策の活用により生まれた成果を紹介し、その事例より導き出される支援策活用のポイントをわかりやすく解説しています。

(2) 知財経営プロセスにおける実務のステップごとに必要な対応・活用可能な支援策を提示

製品開発における「基礎技術開発→製品企画→製品化→販売」のステップごとに知財経営の実務面で必要な対応を紹介するとともに、各ステップで活用できる支援策を企業の事例を交えて紹介しています。

(3) 地域ごとに活用できる支援策を紹介

各地域の支援機関が実施する支援施策等について、ニーズや目的ごとに区分けして掲載し、問い合わせや相談を受け付ける関係機関を一覧として紹介しています。

(お問い合わせ先)

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室

担当：高橋、長村、西尾

電話：052-951-2774(直通)